



みんなの笑顔と力で創ろう、
子どもが健やかに育つまち「せたな」

「次世代育成支援行動計画」 (後期計画) 策定しました！

次世代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、せたな町は合併前の旧3町が策定した「次世代育成支援行動計画」(前期計画)を引き継ぎ、総合的な子育て対策に取り組んできました。

今年度より、前期計画を引き継ぐ後期計画(平成22年度から26年度)を策定し、「安心して子どもを産み子育てできるまち」せたな町のまちづくりを計画的に推進していきます。



子育て支援の 3つの目標

せたな町の子どもの健全な発育と子育て家庭や地域の子育てを支援する3つの目標です。

基本目標①

安心して子育てできるまち
町民が安心して子どもを産み、必要とする子育てサービスが適切に提供されるとき、子育てと仕事の両立できる環境づくりの充実により、育てられるまちを目指します。

①地域における子育て環境の充実

知人がなく、頼る人がいない家庭などの子育てを支援するため、地域における子育て支援サービスの充実、子育て情報交換の場の確保、子育て家庭への経済的支援などを進めていきます。

すすめる事業

- ・子育て相談体制の充実
- ・子育てサークルの育成、支援
- ・学童保育所の充実・一時保育
- ・子育て支援センターの充実
- ・乳幼児医療費制度の充実
- ・保育料の減免 など

②子育てと仕事の両立の支援

女性の就労形態が多様化する背景をふまえ、多様なニーズに対応したきめ細かな保育サービスを進めます。

すすめる事業

- ・未満児受け入れ体制の充実
- ・一時預かり、延長(時間外)保育
- ・企業・事業主への啓蒙活動(育児休業制度の徹底) など

③配慮の必要な子どもや家庭の支援

ひとり親家庭の子どもの健全な育成、児童虐待の防止、障がいのある子どもの早期発見や早期療育のために、自立支援や経済的な支援策を進めます。

すすめる事業

- ・ひとり親等ふれあい事業
- ・母子家庭等への保育料の軽減
- ・「要保護児童対策協議会」の相談機能の充実
- ・母子通園センター事業(今金きらきらクラブとの連携)
- ・日常生活用具給付 など

基本目標②

子どもが健やかに育ち、学ぶまち

親子の健康の確保、地域、月学校、家庭の連携により、地域における教育、学習環境の充実により、子どもが健やかに育ち、学ぶまちを目指します。

基本目標③

安全・安心な生活環境づくり

安心して利用できる公共施設や子どもたちを犯罪から守る地域活動を通じ、子どもや子育て家庭にとって安全、安心なまちを目指します。

①親子の健康の確保

妊娠・出産・子育て、親子はとも一緒にあり、子どもの成長には親の元気が大切であると考へ、子育てする親の健康づくりと子どもの順調な成長を応援します。

すすめる事業

- ・妊婦健康診査受診票発行
- ・健康づくり健診
- ・乳幼児健康診査受診票発行
- ・新生児・乳幼児訪問
- ・子どもの健康づくり教室など

②地域における教育環境の充実

次代の親の育成、家庭や地域の教育力の向上など親子が交流する事業や教育環境の整備を推進します。

すすめる事業

- ・家庭教育学級の開設
- ・中高生と乳幼児のふれあい事業
- ・学校教育環境の整備(幼稚園、小学校、中学校) など

●次世代育成支援行動計画(前期計画)の進捗状況●

前期計画で数値目標を設定した子育てサービスの実施状況は、次のとおりです。

- 【北檜山区】 一時保育事業、地域子育て支援センター事業(平成18年度から実施済み)
- 【瀬棚区】 延長(時間外)保育事業(平成19年度から実施済み)
- 【大成区】 一時保育事業、延長(時間外)保育事業(平成19年度から実施済み)

3区内で、子育て支援センター、学童保育所を設置し、0歳児保育の導入を行いました。さらに、保育料の統一と設定(檜山管内平均では最低額)、小学生の通院・入院費用の無料化、中学生の入院費用の無料化(平成21年度から)、北檜山幼稚園の増築(年齢別クラスの分離)を行っています。